

## 通学路における危険箇所一覧表

学校名 \_\_\_\_\_ 水城小学校 \_\_\_\_\_

優先順位	箇所名・住所等	通学路の状況・危険の内容	対策要望	対策時期	対策方法	関係機関	備考
1	【榎地区】 カトリック幼稚園、榎社付近の側溝(細い水路) (朱雀4丁目14番地、6丁目18番地)	大雨が降ると水があふれてくる。あふれてくると道路との境が分からなくなり危険である。ガードレールが設置されたが要注意である。(子どもがのぞきこんだりしないように)	水があふれないように対策をしていただきたい。	R5年度以降	県道拡幅工事に併せて、下流水路を整備する予定です。	建設課	
2	【芝原区】 ・Uフィット前 高架下 (朱雀6丁目16番地)	高校生の自転車が危ない。見通しも悪い。一時停止をしない。	一時停止の標識(看板)などを設置していただきたい。	実施済み	高架と平行になっている通行路に一時停止の設置をしています。	筑紫野警察署	
3	【芝原区】 ・芝原公民館から、都府楼南までの川沿い ①シティハイツ二日市付近 ②ゆには練成道場付近 (通古賀6丁目16番地)※通学路外	柵がなく、低学年がのぞき込もうとする。川と歩道の区別が曖昧になっているので、対処が必要である。	川との境を塀や壁、柵で対処していただきたい。	R5年度以降	①については立入できないようになっております。 ②については、通学路の指定をお願いします。通学路指定後に柵の設置を検討します。(建設課) 学校と通学路を確認いたします。(学校教育課)	建設課 学校教育課	
4	【坂本区】 ・水城小学校裏門付近 (観世音寺3丁目14番地)	横断歩道が薄くなっていて、視認性が悪く、子ども達の登下校時に危険である。 変則交差点で交通量も多く危険。	・横断歩道を濃くしていただきたい。 ・抜本的な交差点改良	R5年度以降	横断歩道の塗りなおしを行いました。(警察) 交差点改良を検討していきます。(建設課)	筑紫野警察署 建設課	
5	【榎地区】 榎社付近の線路のフェンスが破れているところ (朱雀6丁目17・18番地)※通学路外	フェンスが破れているところで、子どもがのぞきこんでいて危険である。	今は草むらで少し隠れているが、穴をふさぐようなフェンスの修繕をしていただきたい。	R5年度以降	通学路の指定をお願いします。通学路指定後にフェンスの修繕を検討します。(建設課) 学校と通学路を確認いたします。(学校教育課)	建設課 学校教育課	
6	【観世音寺区】 政庁跡の付近 (観世音寺4丁目6番地)	朝7時から9時の右折禁止を無視している車が多い。	行政指導をしていただきたい。(取り締まりの強化)	R5年度以降	交通監視活動、交通指導取り締まりを実施していきます。	筑紫野警察署	
7	【通古賀】 ・関屋歩道橋 (坂本1丁目1番地)	老朽化していて、雨の日は滑る。登下校の際、危険である。	改修をするなどして、滑らないようにしていただきたい。	R5以降	階段部の損傷について対策を検討し、対応を行います。	那珂県土整備事務所	
9							
10							

※ 通学路の状況・危険の内容については、できるだけ具体的にお書きください。

※ 行が不足する場合は、行を追加して入力してください。